



消防団員を随時募集中

あなたの力が地域を守ります

市民安全課 ☎(88)9133

皆様、消防団員を随時募集しています。消防団員は、市内在住で18歳以上の健康な人であれば、誰でも入団できます。自分たちが暮らす地域を自分たちの力で支えるため、皆さんの入団をお待ちしています。

あなたの力が必要です

皆さんの近所や職場にも、大切な地域を守るため、日々活動に当たる消防団員がいまいます。あなたも消防団の一員になりませんか？

地域の安全を守るため、日々訓練に励んでいます

消防団員は、自分の仕事をしながら、火災や風水害などが発生したときに、それぞれの地域で、消火活動や救済活動などに当たっています。昼夜問わず、勤務中などにも出動しなければならぬ消防団員の活動に、ご理解とご協力をお願いします。

消防活動にご協力を

- ▼入団のメリット
- ▼消防技術や災害対応の知識が習得できる。
- ▼日常生活の防火・防災意識が高まる。
- ▼業種や世代を超えた団員同士の交流が持てる。
- ▼団員証を提示することで「がんばれ須賀川市消防団応援事業所」のサービスが受けられる。



女性団員も活躍しています

消防団員と一緒に応援しませんか？

割り引きサービスや大盛りサービス、ポイントの割り増しなどで消防団員を応援する「がんばれ須賀川市消防団応援事業所」の登録事業所を募集しています。

現在、63事業所が登録しており、事業所ごとに様々なサービスを提供しています。興味・関心のある事業所は、市民安全課にお問い合わせください。

また、登録事業所でサービス内容などが変更になるときは、変更申請が必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☎市民安全課 ☎(88)9133



市・県民税の申告相談

期限内に忘れずに

2月10日(金)～3月15日(水)

税務課 ☎(88)9124

昨年の所得状況の申告は、市・県民税の算定のほか、保育料・介護保険料などの算定、国民健康保険税の軽減判定などの基礎となる大切な手続きです。申告が必要な人は早目に準備し、期限内に正しく申告しましょう。

1月下旬にお知らせ

昨年「市・県民税申告書」を提出した人には、1月下旬に

日程を通知します。通知が届かなくても申告が必要な人(下のフローチャートで確認)は、左の表で日程を確認し、申告してください。詳しくは、税務課にお問い合わせください。

感染対策にご協力を

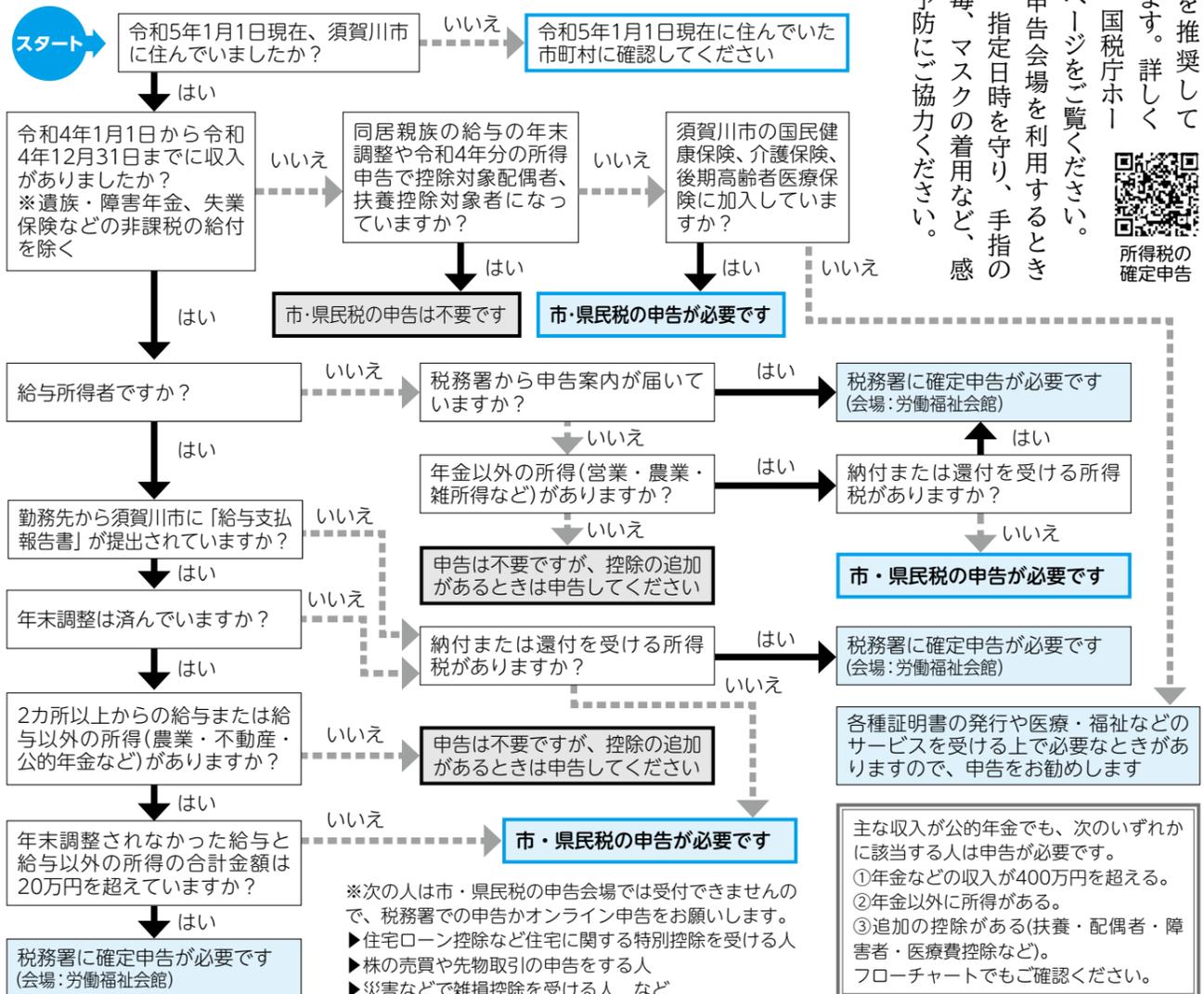
所得税の確定申告は、国税庁の「確定申告書等作成コーナー」からオンラインでの申

申告相談の日程表

月日	会場	対象地域	
2月	10日(金) 13日(月)	稲田公民館	稲田地区
	14日(火) 15日(水)	小塩江公民館	小塩江地区
	16日(木) 17日(金)	岩瀬市民サービスセンター	岩瀬地区
	20日(月) 21日(火) 22日(水)	長沼保健センター	長沼地区
	24日(金) 27日(月)	仁井田公民館	仁井田地区
	28日(火)	大東公民館	大東地区
3月	1日(水)	市役所4階「大会議室」	市内全域
	2日(木) 15日(水)		

▶土・日曜日、祝日の申告相談はありません。
▶期間中は、税務課での申告受付はできません。
受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～3時30分
※3月10日(金)は午後7時まで延長

申告が必要かどうか、フローチャートで確かめてみましょう



申告を推奨しています。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

申告会場を利用するとき、指定日時を守り、手指の消毒、マスクの着用など、感染予防にご協力ください。

